

四街道市水道事業経営戦略(令和6年度改定)

団 体 名 : 四街道市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 2025(令和7) 年 3 月

計 画 期 間 : 2025(令和7)年度 ~ 2034(令和16)年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況(2023(令和5)年度末)

① 給水

供用開始年月日	1962(昭和37)年5月1日	計画給水人口	101,300 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	96,235 人
		有収水量密度	2.55 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	476.98 千m
	配水池設置数	7		
施 設 能 力	41,030 m ³ /日	施 設 利 用 率	63.9% %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>本市の水道料金は、口径ごとの基本料金に加えて、累進的な従量料金で構成されています。現行の料金については2002(平成14)年度に改定を実施したのですが、2025(令和7)年4月に算定期間を4年とした資金収支方式により平均改定率36%の改定を実施するため、下表では料金改定を反映しています。</p> <p>なお、改定を反映した本市の水道料金は、一般的な家庭に設置されている口径20mmで一月に20m³使った場合に3,707円となり、2023(令和5)年度末時点の県内平均4,019円を下回っていますが、全国平均3,605円は上回っています。</p>	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	2002(平成14)年4月1日 (次回改定日:2025(令和7)年4月1日)	

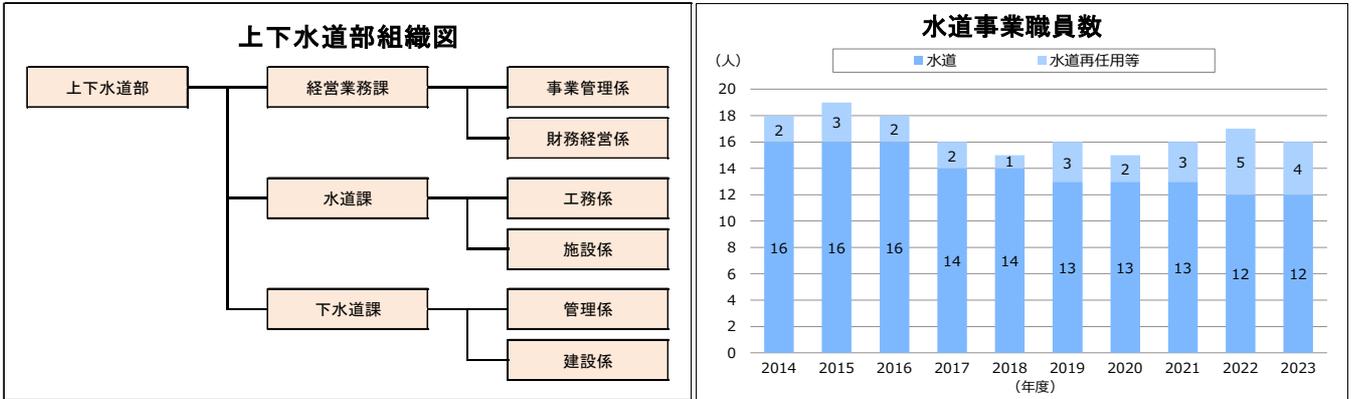
<料金表> 「※1ヶ月あたりの料金(消費税を含む)」

基本料金(メーター1個につき)		従量料金(1m ³ につき)	
口径	金額	水量	金額
13ミリメートル	649円	1m ³ から20m ³ まで	136.4円
20ミリメートル	979円		
25ミリメートル	1,419円	21m ³ から50m ³ まで	196.9円
30ミリメートル	2,310円		
40ミリメートル	4,950円	51m ³ から100m ³ まで	301.4円
50ミリメートル	8,690円		
75ミリメートル	23,100円	101m ³ 以上	378.4円
100ミリメートル	41,800円		
125ミリメートル以上	別に管理者が定める額		

※2025(令和7)年4月より適用

④ 組織

2017(平成29)年4月より下水道事業に地方公営企業法を全部適用したことから、水道事業と下水道事業が組織を統合し上下水道部となり、現在に至っています。
 上下水道部の組織体制は1部3課(経營業務課、水道課、下水道課)で構成されており、職員数は、部全体で28名、うち水道事業は16名となっています。(定年後再雇用された再任用職員等を含む水道事業職員の平均年齢は49歳)



(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・民間活用
料金徴収・検針業務、浄水場運転管理等において、外部委託を進め、経費の縮減に努めてきました。
- ・組織体制
2017(平成29)年度より下水道事業に地方公営企業法を全部適用したことから、効率的な事業の運営と市民サービスの向上を図るため、組織を統合し上下水道部として一体的に業務を実施しています。
- ・企業債の繰上償還
公的資金補償金免除繰上償還の制度により、利率7%以上の企業債の償還を実施し、企業債利息の軽減を図りました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表については、別紙1のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は、行政区域内人口の推計である四街道市人口ビジョンをもとに算出しています。その結果、給水人口は2023(令和5)年度をピークとして、その後は減少傾向と見込んでいます。

推計方法の手順については、以下のとおりとなります。

「行政区域内人口(常住)→給水区域内人口→給水人口」

行政区域内人口については、四街道市が2024(令和6)年度に改訂した四街道市人口ビジョンをもとに、2024(令和6)年10月時点の実績数値を踏まえて算出しており、2023(令和5)年度を人口のピークとして緩やかに減少していく見込みとなっています。給水区域内人口については、「行政区域内人口－市内給水区域外人口＋市外給水区域内人口」で計算されており、市内給水区域外人口および市外給水区域内人口については、2023(令和5)年度の実績から行政区域内人口と同じペースで減少を見込んでいます。

また、給水人口については、「給水区域内人口×普及率」で推計しており、普及率については2023(令和5)年度の実績である99.7%が継続する見込みとしています。

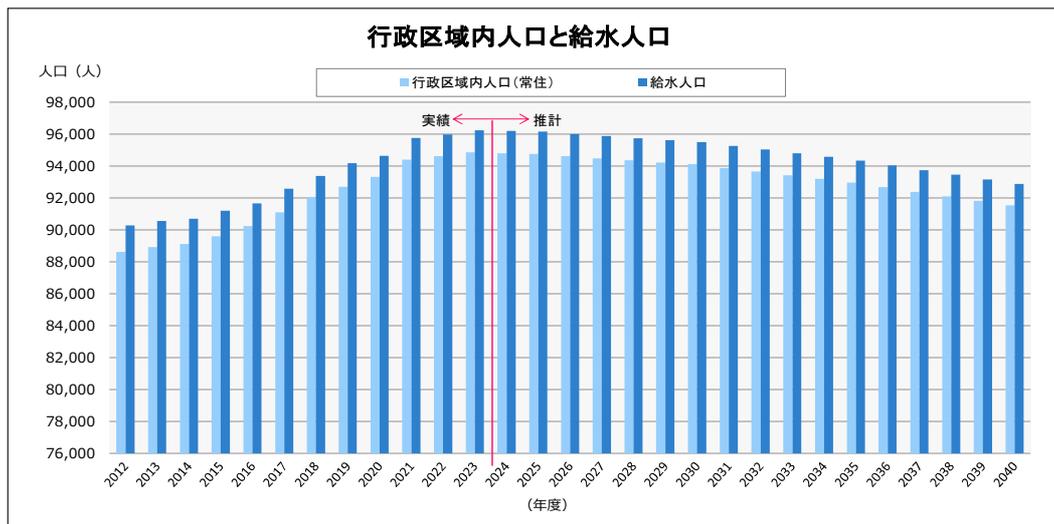
・参考

2023(令和5)年度行政区域内人口:94,857人、給水人口:96,235人(最新実績、行政区域内人口・給水人口のピーク)

2034(令和16)年度行政区域内人口:93,190人、給水人口:94,570人

2040(令和22)年度行政区域内人口:91,530人、給水人口:92,880人

※市内の給水区域外人口(四街道市めいわ5丁目)より市外の給水区域内人口(千葉市若葉区御成台)の方が多いため、行政区域内人口より給水人口の方が大きくなります。



(2) 水需要の予測

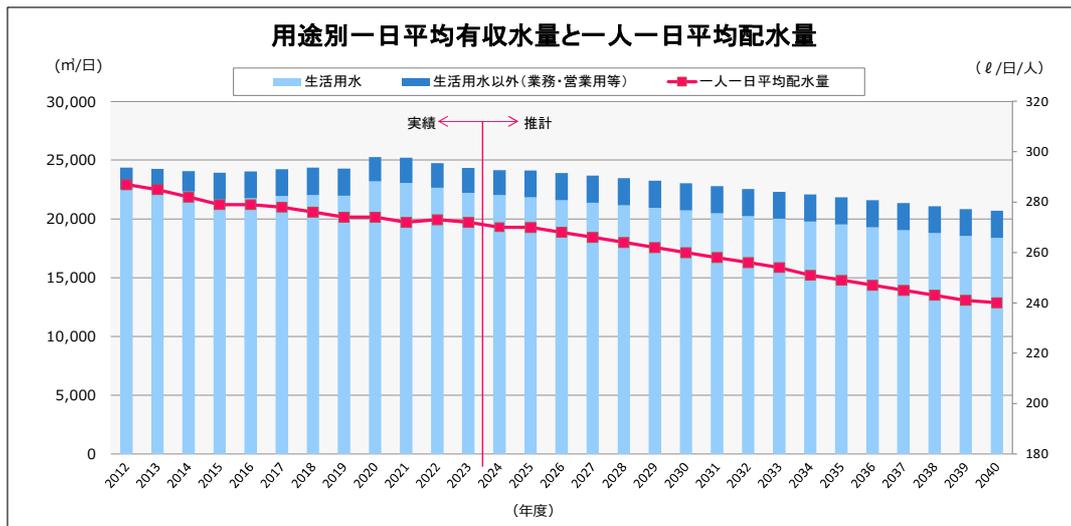
水需要に影響する要因として、一人一日平均配水量の減少傾向が続いており、生活用水(一般家庭)の減少が続いています。その結果、水需要は2020(令和2)年度がピークとなり、減少傾向が続く推計となっています。なお、2020(令和2)年度については、新型コロナウイルスの影響による一時的な水需要の増加があったと考えられます。

配水量の推計方法等については、以下のとおりとなります。

「(生活用水+生活用水以外)/有収率」

生活用水(一般家庭):過去の実績から推計した一人一日あたりの水量×給水人口(上記給水人口の予測より)
生活用水以外(業務、工場など):最新の実績から推計した一日あたりの水量+今後予定されている新規の水需要

なお、有収率については過去の実績から92.8%と設定しており、全国平均である89.4%から見ても良好な数値となっています。また、一人一日平均配水量は2012(平成24)年度の287ℓから2023(令和5)年度には272ℓまで減少しており、節水機器の普及や生活スタイルの変化から、今後も減少が継続するものと見込んでいます。



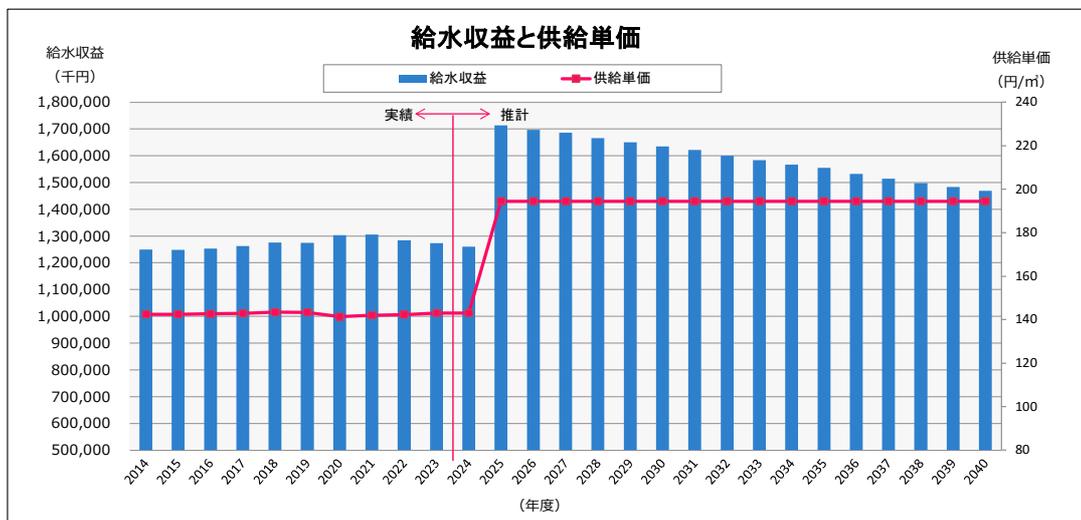
(3) 料金収入の見通し

料金収入は、水需要の予測に比例して推移する見込みです。なお、本見通しについては、2025(令和7)年4月で改定する水道料金が継続した場合の推計となります。

推計方法等については、以下のとおりとなります。

「有収水量(生活用水+生活用水以外)×供給単価」

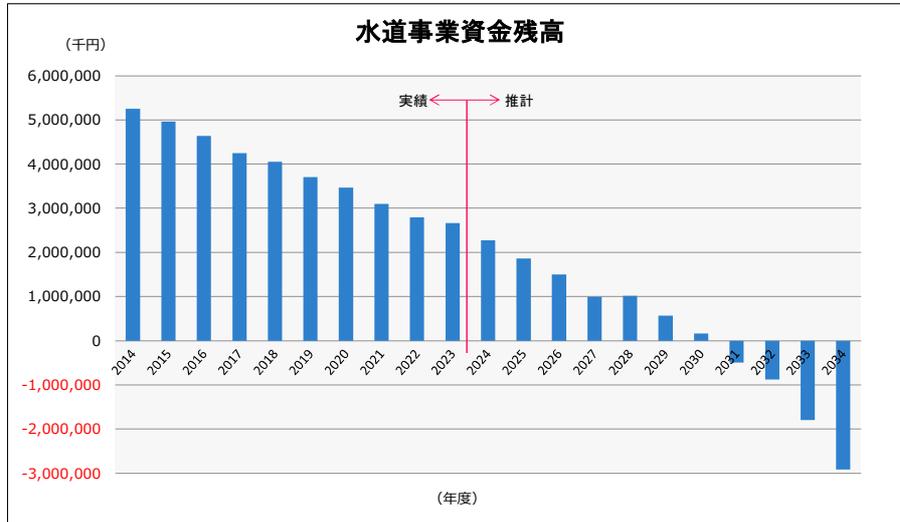
有収水量は上記水需要の予測における推計を、供給単価については2025(令和7)年4月の改定後の供給単価見込みを用いています。



(4) 資金残高の見通し

投資・財政計画に基づき、資金残高は減少が続く見込みです。なお、本見通しについては、2025(令和7)年4月で改定する水道料金が継続した場合の推計となります。

老朽化した施設の更新に加えて新規の建設改良事業を見込んでいるため、受水費等の経常的な費用の増加見込みと合わせて、改定後の水道料金を維持した場合の資金残高は厳しい状況にあります。



(5) 組織の見通し

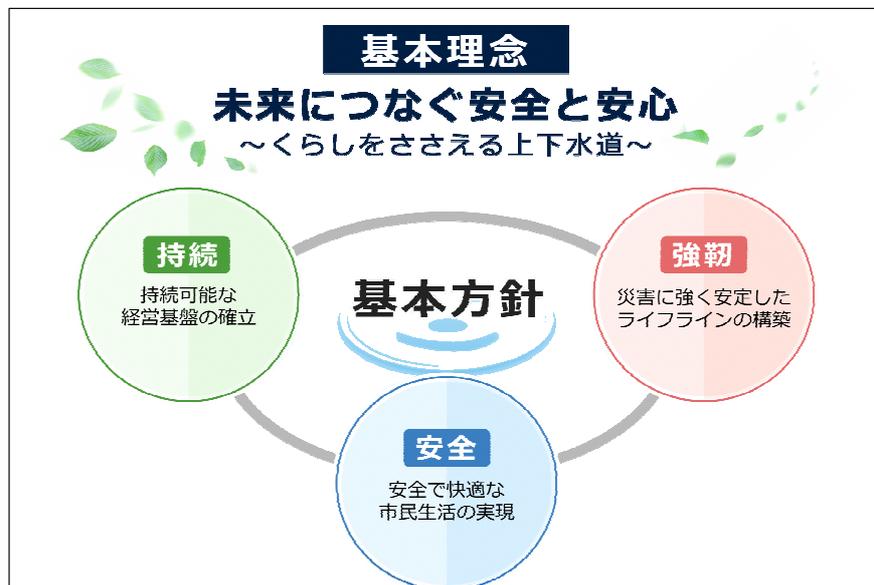
2023(令和5)年度末時点の職員数は、上下水道部全体で28名、うち水道事業は16名となっています。再任用職員等のベテラン職員の活用や業務の委託・効率化等により職員配置の適正化・業務の効率化に努めていますが、安全で強靱な水道事業を持続していくため、長期的な視点での人材確保が必要な状況にあります。

3. 経営の基本方針

本市では、四街道市総合計画の基本構想において、人と人をつなぐ、地域と地域をつなぐ、世代と世代をつなぐ、そして過去から現在、未来へとつなぐという「つなぐ」視点を大切に、持続可能なまちづくりを推進することとしています。この本市のまちづくりの視点は、上下水道事業においても、将来に向けた安全・安心の持続、施設・経営面での持続の観点から、今後の事業運営における重要な視点として捉えています。

このことから、本市上下水道事業は、その役割を将来にわたり責任を持って引き継がなければならないという使命のもと、2019(平成31)年3月に策定した四街道市上下水道事業ビジョンにおいて、「未来につなぐ安全と安心」を基本理念として掲げています。

また、この基本理念のもとに、「持続」、「安全」、「強靱」の3つの視点から基本方針を設定しています。



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none">・有収率(2023(令和5)年度:92.8%→2034(令和16)年度:92.8%→長期目標:92.8%) 本市の有収率は令和5年度末実績で92.8%となっており、全国平均である89.4%と比較すると高い数値です。施設の老朽化が進むと有収率は下がる傾向にありますが、今後も、管路更新と管路修繕を組み合わせることで有収率を維持します。・管路耐震適合率(2023(令和5)年度:47.2%→2034(令和16)年度:55.4%→長期目標:100.0%) 本市の管路全体の耐震適合率は令和5年度末実績で47.2%となっています。今後も、計画的・効率的に管路更新を実施し、耐震性の向上に努めます。・基幹管路耐震適合率(2023(令和5)年度:60.6%→2034(令和16)年度:67.6%→長期目標:100.0%) 本市の基幹管路の耐震適合率は令和5年度末実績で60.6%となっており、全国平均である42.3%と比較すると高い数値です。今後も、計画的・効率的に管路更新を実施し、耐震性の向上に努めます。

本計画期間中の事業については、2020(令和2)年度に策定した四街道市水道施設基本計画を踏まえて、2024(令和6)年度に実施スケジュールを見直したものです。
当該計画は、本市の浄水場や管路の将来を検討するにあたって安全な水運用を持続することを第一目的としていますが、更新事業の検討にあたっては、水需要の推計やアセットマネジメントの視点を用いることで最適な規模による更新を見込むとともに、効率的かつ効果的に施設を管理・更新するものとなっています。
また、2024(令和6)年度に策定した上下水道耐震化計画とも整合を図っています。

なお、計画期間内に見込まれている事業については以下のとおりです。

【更新】

〔管路〕

- ・重要給水施設管路(耐震化計画に基づく)
市の防災計画に位置付けられている重要施設などに配水している管路の更新・耐震化を実施します。
- ・基幹管路(導水管)
市内における井戸から浄水場へ向かう導水管など基幹的な管路の更新・耐震化を実施します。
- ・その他の管路(配水支管)
市内における老朽化した管路などの更新・耐震化を実施します。

〔施設・設備〕

- ・第1浄水場の配水池
第1浄水場の配水池について、水運用の検討結果に基づく適正な規模による更新を実施します。
- ・浄水場施設
浄水場施設は耐用年数が短い施設が多いため、多くの施設が計画期間中に更新時期を迎えますが、耐用年数だけでなく実際の老朽具合を見極めて更新を行います。

【新設】

- ・送水管および関連施設(第2浄水場から第1浄水場へ)
本市の水源は、井戸からくみ上げる地下水と浄水された表流水(用水供給事業を行っている印旛広域水道より受水)となっていますが、第1浄水場の水源は地下水のみとなっています。すべての浄水場が複数の水源を確保することは、安全・安心な水道水の供給や災害対策の観点からも水運用の安定につながるため、第2浄水場から第1浄水場に送水管を布設し、水源の多元化を図ります。
- ・混合井(第3浄水場)
本市では、霞ヶ浦導水の完成に従い、暫定的に地下水のくみ上げを許可されていた暫定井戸を廃止して、表流水を受水することとなっています。
その際、これまで全体の15%程度であった表流水の割合が大幅に増えることから、地下水と表流水の水質や水温を均質化するため、浄水場に混合井を設置します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・料金回収率(2023(令和5)年度:90.1%→2034(令和16)年度:100%以上→長期目標:100%以上) 本市の給水原価に対する供給単価の割合である料金回収率は2023(令和5)年度末実績で90.1%となっています。料金回収率が100%未満であるため、給水にかかる費用を水道料金で回収できていない状況にあります。 今後も、施設の新設・更新や経常的な費用の増加が見込まれているため、年間の運転資金として資金残高10億円の維持を目安に、料金回収率について100%以上を維持することを目標とします。 ※2025(令和7)年4月の料金改定により、料金回収率は100%を上回る見込みです。 ・企業債残高(対給水収益)(2023(令和5)年度:58%→長期目標:300%以下) 企業債の元金償還と利息の支払いが将来世代への負担の先送りとならないように、本市の年間給水収益の300%を企業債残高の上限目標とします。
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> ・給水収益 「2. 将来の事業環境」における「(3) 料金収入の見通し」と「(4) 資金残高の見通し」では、料金改定を見込まない場合の推計を記載しておりますが、本計画期間内においては、赤字の解消および資金残高の確保を目的として、2025(令和7)年度及び2029(令和11)年度、2033(令和15)年度に料金改定を見込んでいます。 ・その他営業収益(手数料) 給水設備に関する設計審査、工事検査手数料については、令和7年4月に現在の経費に見合った適正な水準への引き上げを実施していますが、今後は件数の減少が続くと見込んでいます。 ・給水申込負担金 近年は市内において住宅地等の開発が多く行われていたため、住宅の増加に伴う新規の給水申込負担金が多い傾向にありましたが、開発の減少に伴い減少が続くと見込んでいます。 ・長期前受金戻入 既存資産分については年度ごとの収益化額見込みを計上しており、新規資産分については住宅地等の開発による配管の受贈等の収益化額見込みを計上しています。 ・企業債 本市は企業債残高が0の経営を続けていましたが、老朽化施設の更新や物価高騰等により資金残高が減少し、厳しい経営状況となったため、更新財源の確保を目的に2022(令和4)年度より企業債の借入を再開しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費 現在の組織が維持されるものとして、2023(令和5)年度までの実績をもとに計上しています。 ・修繕費 経常的な経費であるため、2023(令和5)年度までの実績をもとに経費を計上しています。 ・委託料 新たな委託方式の調査・研究を進めますが、包括委託は現在でも導入済であるため、2023(令和5)年度までの実績および特定の年度で必要となる経費を計上しています。 ・動力費 受水が増えて地下水割合が減少することで浄水場施設等における取水・浄水の使用電力量が減少するため、取水施設は将来的な減少を見込みますが、送水施設の新規稼働による電力量の増加もあるため、浄水施設の電力量は2023(令和5)年度の水準が継続するものとしています。 ・受水費 受水単価については、2025(令和7)年度までは一時的な値下げにより税抜149.3円/m³となっていますが、2026(令和8)年度からは155円/m³に戻り、以後は同様の単価が継続するものとして見込んでいます。 受水量については、2024(令和6)年度の実績である5,000m³/日が2030(令和12)年度まで継続し、2031(令和13)年度からは、施設の完成に伴う水源の表流水への切り替えによる受水量の増加を見込んでいます。 ・減価償却費 既存資産の減価償却費見込みに加えて、新規資産の減価償却費見込みを計上しています。 ・支払利息 事業の増加に伴う企業債の借入予定に基づく支払利息を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	2018(平成30)年度から2020(令和2)年度にかけて、末端給水事業の統合に関する研究会を実施し、「印旛地域の水道」としての将来像の検討を行っていましたが、印旛地域全体での有効な統合案が見い出せない状況にあります。今後も、関連する事業者との様々な連携強化の方策について研究を行います。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	上下水道サービスの向上や業務の効率化を図るため、料金徴収や施設の維持管理等の業務を中心に包括的外部委託を進めてきましたが、今後は国の施策であるウォーターPPPを見据え、包括的な管路DB(設計施工一括方式)の導入を目指してまいります。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	効率的かつ効果的に施設を管理・更新し、将来にわたる更新需要に的確に対応することを目的としてアセットマネジメント手法を実践していますが、今後についても、人口減少を踏まえたダウンサイジングや長寿命化を図っていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	浄水場施設については、施設の適正な規模・能力を見極めたうえでダウンサイジングを検討していますが、将来的な更新経費の削減のため、引き続き検討を続けていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	管路、浄水場施設については、需要予測を踏まえた合理的な更新を行っているところですが、水需要に合わせたスペックダウンなどの検討を今後も続けていきます。
その他の取組	今後増加が見込まれる受水費について、印旛地域受水検討会において受水単価の抑制に取り組んでいます。 水道事業のDX化の推進として、AI管路診断、IoT等のデジタル技術の活用を検討し、効率的な維持管理による経費の削減を図っていきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	計画期間初年度である2025(令和7)年度に水道料金の改定を実施するため、損益は黒字で始まりますが、計画期間内では受水費の増加や新規事業が見込まれており、損益計算が赤字となるとともに資金不足が見込まれます。そのため、赤字の解消および資金残高の確保を目的として、2027(令和9)年度に適正な水道料金のあり方を検討する審議会を開催する予定です。
企 業 債	老朽化施設の更新や新規事業の実施、物価高騰等により資金不足が見込まれるため、企業債を財源として活用しますが、元金償還と利息の支払いが将来世代への負担の先送りとならないように、本市の年間給水収益の300%を企業債残高の上限目標としています。
繰 入 金	総務省における地方公営企業繰出金の基準内の繰入金を見込んでいます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	従来より、内部留保資金の有効活用として国債・定期預金等による短期の運用を実施してきましたが、2021(令和3)年度より地方債による中長期的な運用を開始しています。なお、今後の運用を検討する際は、確実な収入増加に取り組むと同時に、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に寄与するSDGs債券の購入の検討を進めます。
その他の取組	国の補助金等を財源として活用しているところですが、今後、補助が拡充となる際は、さらなる活用を図っていきます。 また、使用済み水道メーターの活用方法について検討を進めています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、適切な水道料金の水準について4年ごとに検証を行い、必要に応じて見直しを実施します。 また、計画の内容に変更が生じた際は、随時改定を行っていきます。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

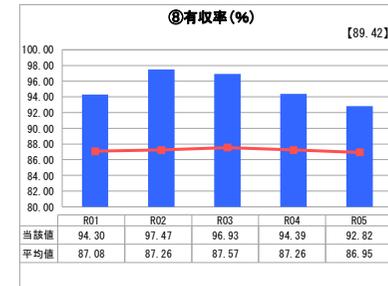
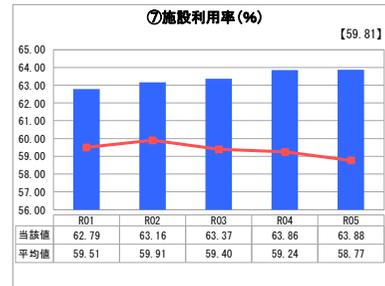
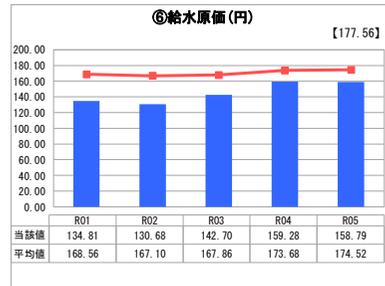
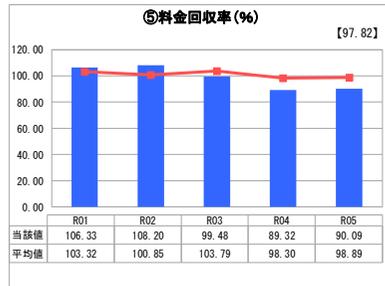
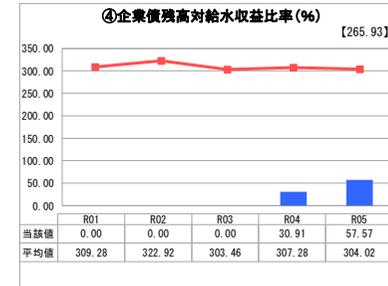
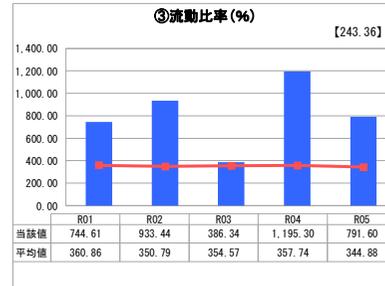
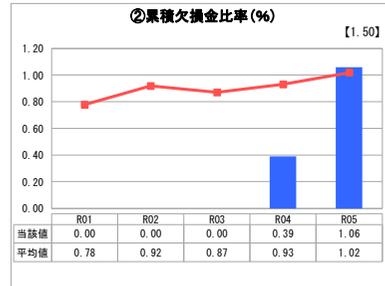
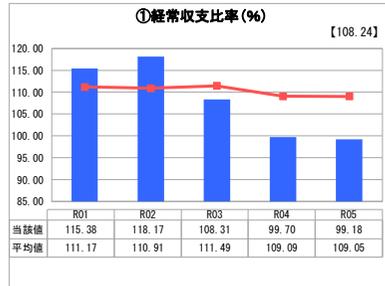
千葉県 四街道市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	94.71	98.08	2,310	

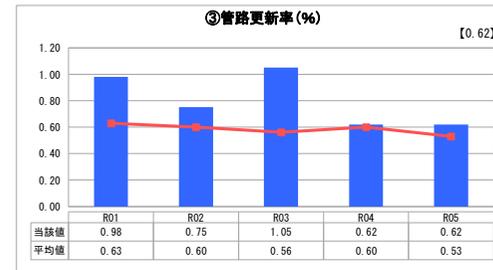
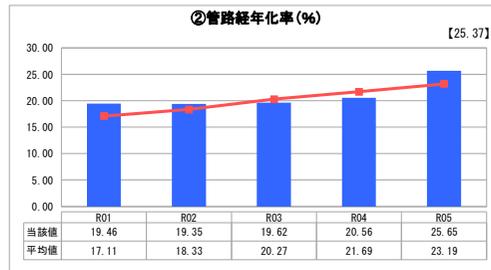
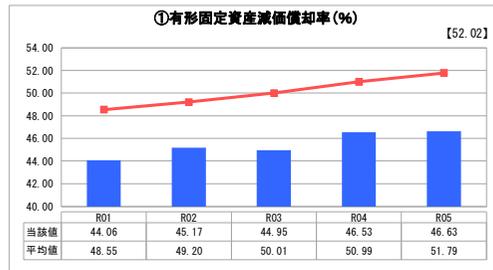
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
96,479	34.52	2,794.87
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
96,235	34.90	2,757.45

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市の水道事業は一定の効率性を保ちつつも、給水原価の上昇等による健全性の低下が表れている。コロナ感染予防対策が要因と考える令和2年度の一時的な水需要の増加を除き、近年の水需要の減少による給水収益の低下及び老朽化した施設(浄水場設備、配管など)の維持管理・更新や諸物価の上昇により費用増加・預金減少が継続していることから、令和7年度より水道料金の改定を予定している。

- ①「経常収支比率」、⑤「料金回収率」の低下傾向、⑥「給水原価」の上昇傾向は、委託費や動力費、減価償却費が高止まりしているためである。
- ②「累積欠損金比率」は、令和4年度、令和5年度決算で純損失を計上したために発生しているが、利益剰余金からの繰り入れにより解消している。
- ③「流動比率」は年度末の未払金の状況により大きく増減するため変動が大きいが、良好な数値である。なお、近年の状況として施設の更新に伴い預金残高の減少が続いており、財源確保に注意していく必要がある。
- ④「企業債残高対給水収益比率」は、借入残高0で推移していたが、令和4年度以降は企業債の借入れにより数値を計上している。
- ⑦「施設利用率」は類似団体平均値等と近い数値となっており、おおむね横ばいで推移している。
- ⑧「有収率」は類似団体平均値等と比較して高い値で推移しており、管路の適切な維持管理状況を示している。

2. 老朽化の状況について

当市の水道施設の老朽化は着実に進んでおり、特に管路については、更新事業が老朽化に追い付いていない状況にある。市内の宅地開発等の時期を踏まえると、今後その状況は続くと考えられる。

- ①「有形固定資産減価償却率」は全国平均、類似団体平均値と比較して低い値となっており、良好である。
- ②「管路経年率」は平均的な数値となっているが、全体として上昇傾向にある。今後、大規模開発等により布設された管路が経年化すると大きな上昇が見込まれる。
- ③「管路更新率」は平均に近い数値となっているが、当該更新率では「管路経年率」が上昇傾向にあることから、計画的・効率的な事業経営を実践していく必要がある。

全体総括

今後の水道事業の見通しとしては、大幅な収益の増加が見込めない中で、施設の更新需要がますます高まることが想定される。

そのような状況の中でも水道事業を持続可能とするため、各種指標を用いて経営の健全性・効率性の把握に努めるとともに、アセットマネジメントや経営戦略などに基づく計画的・効率的な事業経営を実践していくことが重要である。

また、将来にわたって経営の健全性を維持するために、令和7年度に水道料金の改定を予定するとともに、適正な料金水準について定期的に検討していく必要がある。

【四街道市水道事業 投資・財政計画(収支計画)】 [2025年3月推計]

●業務量

	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
給水人口(人)	96,150	96,010	95,880	95,750	95,620	95,500	95,260	95,030	94,790	94,570
年間給水量(千m ³)	9,490	9,399	9,340	9,227	9,140	9,056	8,985	8,866	8,771	8,680
年間有収水量(千m ³)	8,807	8,724	8,667	8,563	8,483	8,402	8,337	8,227	8,140	8,056
有収率(%)	92.8	92.8	92.8	92.8	92.8	92.8	92.8	92.8	92.8	92.8

●収益的収支(千円、税抜)

	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
総収益	給水収益	1,713,049	1,696,720	1,685,708	1,665,484	2,177,483	2,156,870	2,140,231	2,111,896	2,465,454	2,440,026
	その他営業収益	14,058	14,027	13,886	13,799	13,743	13,674	13,937	14,403	14,995	15,729
	営業外収益	337,957	328,440	318,173	310,825	301,409	290,432	283,050	273,481	267,534	264,802
	受取利息及び配当金	3,080	1,790	590	590	590	590	295	720	720	720
	給水申込負担金	98,250	93,300	88,850	84,400	80,200	76,350	76,350	76,350	76,350	76,350
	長期前受金戻入	228,740	225,463	224,492	221,593	216,377	209,249	202,161	192,166	186,219	183,486
	雑収益	7,887	7,887	4,241	4,242	4,242	4,243	4,244	4,245	4,245	4,246
計①	2,065,064	2,039,187	2,017,767	1,990,108	2,492,635	2,460,976	2,437,218	2,399,780	2,747,983	2,720,557	
総費用	人件費	127,285	127,285	127,575	127,285	127,285	127,285	127,575	127,285	127,285	127,285
	委託料	331,770	330,358	328,515	348,522	365,243	358,932	360,906	367,415	394,681	399,430
	修繕費	89,650	87,226	88,942	101,326	90,341	89,906	91,752	91,278	93,210	92,695
	動力費	150,170	150,170	150,170	150,170	150,170	150,170	131,420	131,420	120,170	120,170
	受水費	272,473	282,876	283,651	282,876	282,876	282,876	570,138	553,305	708,320	693,045
	その他営業費用	51,202	49,576	46,097	46,712	55,973	50,018	47,705	50,825	54,389	53,465
	減価償却費	777,926	798,503	795,320	824,473	857,044	905,528	919,317	922,097	928,427	968,191
	資産減耗費	36,683	23,102	25,780	50,512	45,910	60,982	56,303	22,410	75,169	96,533
	支払利息	18,308	31,657	44,619	62,961	85,365	103,813	121,689	131,031	140,202	149,919
	その他費用	1,325	1,331	1,478	1,302	1,388	1,366	1,265	1,125	1,368	1,457
	計②	1,856,792	1,882,084	1,892,147	1,996,139	2,061,595	2,130,876	2,428,070	2,398,191	2,643,221	2,702,190
	損益	①-②	208,272	157,103	125,620	△6,031	431,040	330,100	9,148	1,589	104,762
	供給単価(円/m ³)	194.5	194.5	194.5	194.5	256.7	256.7	256.7	256.7	302.9	302.9
	給水原価(円/m ³)	184.9	189.9	192.4	207.2	217.5	228.7	267.0	268.1	301.8	312.6

●資本的収支(千円、税込)

	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
資本的 収入	企業債 負担金	619,100	610,700	871,100	1,071,400	913,900	915,400	550,900	566,600	605,600	601,800
	国庫補助金	9,186	66,982	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168
	計①	33,131	50,116	81,169	49,056	30,822	71,178	16,678	46,508	69,298	67,155
	計①	661,417	727,798	955,437	1,123,624	947,890	989,746	570,746	616,276	678,066	672,123
資本的 支出	建設改良費	1,987,417	1,992,411	2,314,455	1,892,112	2,074,625	2,034,573	1,510,953	1,215,897	1,560,117	1,766,173
	企業債償還金	18,803	27,949	43,824	59,483	81,819	109,291	132,724	156,196	170,321	184,849
	計②	2,006,220	2,020,360	2,358,279	1,951,595	2,156,444	2,143,864	1,643,677	1,372,093	1,730,438	1,951,022
不足額	①-②	△ 1,344,803	△ 1,292,562	△ 1,402,842	△ 827,971	△ 1,208,554	△ 1,154,118	△ 1,072,931	△ 755,817	△ 1,052,372	△ 1,278,899